

事 務 連 絡

令和 2 年 4 月 28 日

一般社団法人全国警備業協会

会長 中山 泰男 殿

警察庁生活安全局生活安全企画課長

「人との接触を 8 割減らす、10 のポイント」について（業界団体等への周知依頼）

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針においては、接触機会の低減に徹底的に取り組めば、事態を収束に向かわせることが可能であり、最低 7 割、極力 8 割程度の接触機会の低減を目指すこととしているところです。

令和 2 年 4 月 22 日、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が開催され、緊急事態宣言の発出から 2 週間の対応状況を踏まえて、「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」が取りまとめられ、同提言において、「8 割の接触機会の低減の具体策については、市民にとって、公園やスーパー、商店街において、人と人との距離をとるよう気をつけることなど具体的にどのように行動すべきかが分かりやすいような形での周知広報に努めるべき」とされ、「人との接触を 8 割減らす、10 のポイント」が示されました。

貴団体及びその構成員におかれましても、大規模な感染の拡大防止に向けて、この「10 のポイント」も活用しながら、より一層の接触機会の低減に適切に取り組んでいただきますよう、お願いします。

# 新型コロナウイルス感染症の患者数が大幅に増えたときの相談・受診の考え方

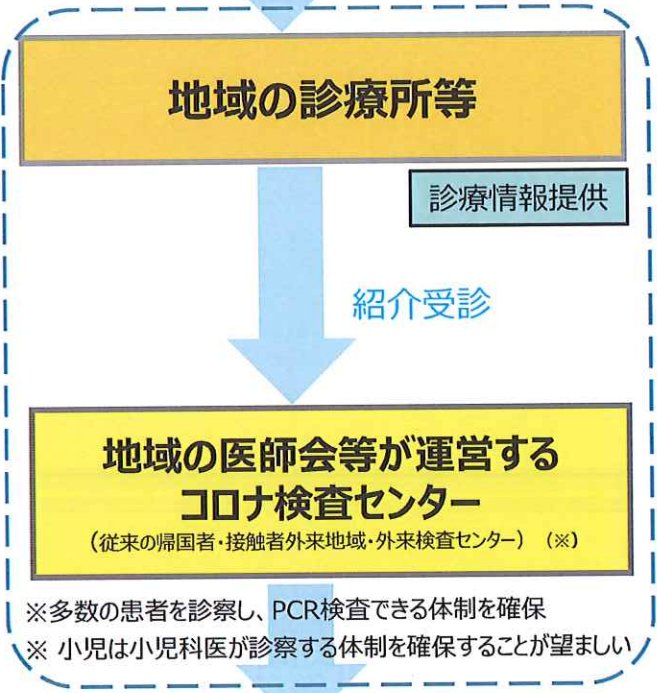
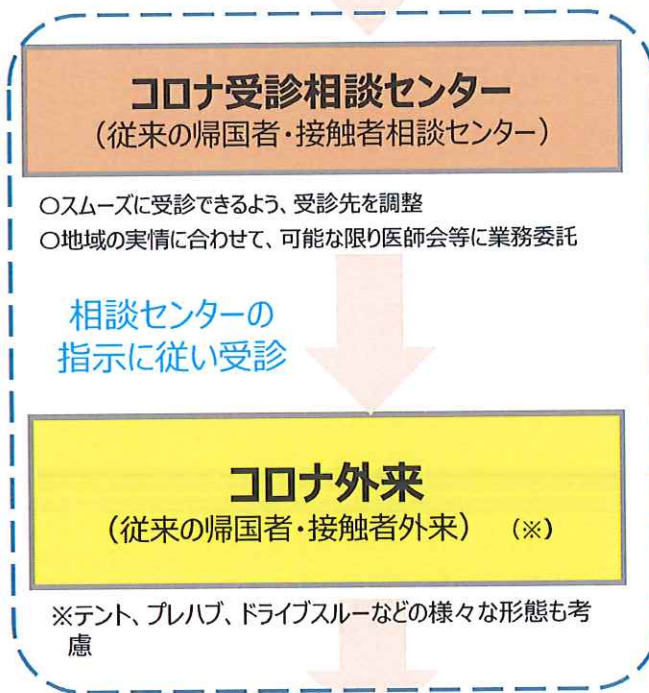
## 症状が出現

風邪や発熱などの症状がある場合には、不要不急の外出をしない

<p><b>一般の人</b> 風邪症状や37.5℃以上の発熱が、4日以上継続。</p>	<p><b>重症化リスクの高い人・妊婦</b> 肺炎が疑われるような強いだるさ、息苦しさ、高熱等がある場合、また高齢者、基礎疾患のある方は、4日を待たず、場合によってはすぐにでも相談。</p>	<p><b>小児</b> 小児科医による診察が望ましい</p>
---	--	-------------------------------------

相談

相談又は受診



公的検査機関

PCR等検査

民間検査機関

入院を要さない  
(無症状者・軽症者)

調整窓口

都道府県

調整本部

入院を要する

連携

療養場所を調整

自宅

宿泊施設

入院先を調整

医療機関  
重症

医療機関  
中等症等



# 人との接触を8割減らす、10のポイント

緊急事態宣言中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。  
新型コロナウイルス感染症から、あなたと身近な人の命を守るよう、日常生活を見直してみよう。

**1** ビデオ通話で  
**オンライン帰省**



**4** 待てる買い物物は  
**通販**で



**7** 筋トレやヨガは  
**自宅で動画を活用**



**10** 会話は  
**マスク**をつけて



**2** スーパーは1人  
または**少人数**で  
すいている**時間**に



**5** 飲み会は  
**オンライン**で



**8** 飲食は  
**持ち帰り、  
宅配**も



**3** ジョギングは  
**少人数**で  
公園は**すいた時間、  
場所**を選ぶ



**6** 診療は**遠隔診療**

定期受診は間隔を調整



**9** 仕事は**在宅勤務**

通勤は医療・インフラ・  
物流など社会機能維持  
のために



**3つの密を  
避けよう**

1. 換気の悪い密閉空間
2. 多数が集まる密集場所
3. 間近で会話や発声をする密接場面

**手洗い・  
咳エチケット・  
換気や、健康管理**

も、同様に重要です。